

令和6年度  
臨時的任用職員 募集案内  
〔栄養士（フルタイム）〕（随時募集）

高岡市

1 職種、採用予定人数、任用期間

種別	採用予定人数	採用事由等
臨時的任用職員	1名	正規職員に欠員が生じた場合に、臨時的に採用される職員。

2 任用期間

- 令和6年4月1日～令和7年3月31日の間で必要な期間

3 勤務条件等

勤務場所	高岡市立戸出中学校（高岡市戸出光明寺2000）
業務内容	・栄養管理（献立作成、喫食状況管理） ・給食管理（衛生管理、調理指導、発注、検収、伝票作成、アレルギー対応、施設管理） ・食に関する指導（授業・給食時）
勤務時間	8時15分～16時45分
休憩時間	12時15分～13時00分
勤務日数	週5日 （休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日※ただし学校長が指定する日を除く）
年次有給休暇	在職期間に応じ、2～20日を付与します。年をまたぐ際には改めて20日付与します。
給料	月額 191,800円 （一般職給料表1級23号相当。給料表の改定により変更の可能性あり）
諸手当	通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等
加入保険等	・医療保険：富山県市町村職員共済組合に加入 ・年金保険：厚生年金保険に加入 ・雇用保険：非加入
その他	・栄養士資格を有する方 ・パソコンの基本操作ができる方（ワード・エクセル）

※ 勤務時間、勤務日数は正規職員と同様のフルタイム勤務とし、原則として正規職員と同等の業務に従事します。

#### 4 選考の方法

エントリーシート及び面接による審査

#### 5 申込資格

- ・栄養士の資格を有する方
  - ・ただし、次のいずれかに該当する人は申し込みできません。
- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - (2) 高岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 6 採用までの流れ

- (1) エントリーシートの受付後、教育総務課から面接日時を申込者へ連絡の上、面接を行います。
- (2) エントリーシートの審査及び面接の結果を判定し、合格者を決定します。
- (3) 合格者は採用候補者として名簿（有効期限3年間）に登録され、一度採用されて任期を満了した場合も、名簿の有効期間内であれば再度代替者が必要になったときに採用されることがあります。

#### 7 申込手続と受付期間

受験申込先	高岡市教育委員会 教育総務課 〒933-8601 高岡市広小路7番50号 TEL(0766)20-1443
申込手続	<b>エントリーシートを、教育総務課へ郵送又は持参してください。</b> ※郵送する場合は、封筒の表に『 <b>臨時職員申込</b> 』と朱書し、必ず <b>特定記録郵便</b> <b>又は簡易書留</b> にしてください。
受付期間	随時
受付時間	午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝祭日を除きます)

#### 8 その他

- (1) エントリーシートは、黒又は青色のインク（ボールペン可）で、必ず受験者本人が記入してください。記載事項に不正があると、任用される資格を失うことがあります。
- (2) 写真は、申込前6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm 横3cm サイズの本人と確認できるものを貼付してください。
- (3) 提出された書類は、一切お返しいたしません。